# 令和 8 年度 瑞浪市中山道整備検討懇談会（第 2 回） 会議要旨

■日　時：令和 8 年 10 月 22 日（木）　13 時 30 分から 16 時 00 分まで
■場　所：瑞浪市役所（全員協議会室）
■出席者：秋山晶則、澤井計宏、中井正幸、臼田寿生、渡邉 俊美、加藤博一、棚橋哲夫、
小野友記子
水野義康、砂田普司、河野和弘（事務局）
株式会社イビソク（実施測量設計業務の受託業者：3 名）、傍聴人 1 名

■内容
１．あいさつ
課長あいさつ（内容は省略）

２．意見・助言を求める事項
１）整備手法の選定に係る方針について
事務局から、前回の懇談会の意見を踏まえ、整備手法選定の考え方や選定方法についての方針を明文化した旨を、資料 2 を用いて説明。

２）街道整備手法について
≪鴨之巣～平岩地区≫
事務局から、秋葉坂の範囲を明示するため区間の設定を変更した旨、資料 1（2 頁）の計画平面図に記載のある 5 区間は誤りで、正しくは 6 区間である旨を説明。出席者からは、以下の意見が付された。
・路面保護工の現況断面図（5 頁）について、現況地表面の記載がわかりにくいので修正してほしい。
・景観舗装と砕石区間の境界地点の舗装端部保護（5 頁）について、路面下へ斜めに舗装を潜り込ませる工法となっているが、数m先に既設水路があるので、ここまで景観舗装を延長してはどうか。
・路面保護工の景観舗装については 3 工種の比較検討（6 頁）が行われており、今回採用しようとする④ウォーターブラストによる景観舗装は他の史跡でも多数の事例がある。ただ、周辺環境によっては苔が生じやすく、雨上がりに滑りやすいものであることから、経過観察などに留意が必要である。
・横断排水工の工種比較表（8 頁）と芯材の比較検討表（9 頁）で、芯材の設置面の位置（表現）が異なっているので、統一することが望ましい。
・工種比較表（8 頁）の①は、盛土ではなく芯材の高さが 15～20cm 程度の表現になっているので修正してほしい。

・芯材比較検討表（9 頁）の案１と案２は同形状の芯材を用いるものの、使用する本数が異なる表現となっているので統一することが望ましい。
・鴨之巣～平岩地区は車両の通行が想定されることから案 3 を採用することは理解できるが、ブロックが移動しない設置方法を検討してほしい。また、安定性を考慮するのであれば現地でコンクリートを打つという方法も考えられる。
・芯材比較検討表（9 頁）では芯材の上に乗る砕石の厚さが 5cm となっているが、これではすぐに芯材が露出してしまう恐れがあるので、厚さ 10cm 程度を確保することが望ましい。

≪琵琶峠地区≫

事務局から、実際は地区内に 5 か所（約 30ｍごと）に横断排水工を想定しているが計画平面図に記載が漏れていること、後日修正した図面を送付する旨を説明。前回の懇談会での指摘を受け、路面工と落石対策工の対象区間（範囲）に変更を加えた旨を説明。出席者からは、以下の意見が付された。

・路面保護工の砕石安定材（12 頁）について、比較的大型の石材が散在するという周辺の環境から、③大型の砕石安定材を採用する点は理解できる。しかし、他の史跡の整備事例からは比較的短時間で砕石安定材が露出してしまうことが多く、定期的なメンテナンスが必要な工法であることに留意してほしい。
・計画平面図（13 頁）では、砕石安定剤の上に厚さ 1 ㎝の仕上げ砕石を敷くこととなっているが、これを 2cm にするなどして砕石安定材の露出防止に努めてはどうか。
・当該地区でみられる石材は、鴨之巣～平岩地区でみられる石材とは色調が異なっているので､周囲の景観に調和するよう砕石充填に用いる石材の色調にも十分留意してほしい。
・路肩法面保護工（14 頁）について、過去に街道であった可能性のある法面を掘削するのは、保護すべき遺構の範囲、過去の景観などの観点から整理が必要になると思われる。施工範囲は用地境界（史跡境界）の内部に収まるのが好ましいので、例えば用地境界（史跡境界）側の水路法面を急角度に整えて崩落対策を施すことで、路肩法面を掘削しない施工も可能と思われる。この点、用地境界（史跡境界）側の水路法面の崩落対策（工法）も含め一度検討してほしい。
・水路法面の崩落対策について、他史跡で使用実績のあるジオセルを検討してはどうか。
・水路の路床に石詰め袋を設置する計画となっているが、場合によってはこれにより路床の洗堀、土の吸出しが進行する可能性もあるので、この点一度検討してほしい。
・路肩法面で行う玉石積みについて、現在の基礎は深度 30cm となっているが 50cm 程度とした方が安定性を確保できると思われるがどうか。
・琵琶峠西入口起点流末排水の改良（17 頁）について、県道側溝の流量が多く、琵琶峠からの排水が県道側溝にうまく流れ込まないために越水が生じる要因と思われる。現在の計画が効果的か、さらなる検討を加えてほしい。

≪各地区共通事項≫

・施工後のモニタリングの頻度や方法などについて方針を定めておくことが望ましい。
・モニタリングは施工後の課題把握や対策の検討、さらには工法の評価などにもつながる重要な作業である。現在計画されている整備工事の完了に際しては整備事業報告書を刊行することになるが、報告書刊行の際にはモニタリングの結果や各工法の評価についても記載してほしい。なお、整備報告書の刊行は整備事業の最終年度になると思われるが、その際にすべての原稿・図面等を作成するのは負担が大きいので、年度ごとに記録等を作成するように努めてほしい。
・今後、予算や補助金の査定等により、計画通りに事業が進捗しない可能性も考えられるが、例えば整備工事は実施せずとも木の伐採を複数地区で同時に行うなど、効率的な発注に留意してほしい。
・今回の懇談会で様々な意見等が出されたが、施工に際してはこれらの意見等が工事に反映されることが重要である。そのためには仕様書を出来るだけ詳細に記載するとともに、週例や月例の打ち合わせ、懇談会としての工事監理等にも努める必要がある。

３．その他

事務局から、今後、予算や補助金の査定状況に応じて令和９年度事業内容および全体のスケジュールに変更が生じることが想定されるため、これらの情報共有等に努めたい旨を伝える。